様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　6月　5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みずほふぃなんしゃるぐるーぷ  一般事業主の氏名又は名称株式会社 みずほフィナンシャルグループ  （ふりがな）きはら まさひろ  （法人の場合）代表者の氏名執行役社長 　木原 正裕  住所　〒100-8176  東京都千代田区大手町1丁目5番5号  法人番号　9010001081419  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年度「統合報告書」 | | 公表日 | 2024年　7月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社Webサイトにて公表  公表場所：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/disclosure/pdf/data24d\_all.pdf  記載箇所：CEOメッセージ・5頁～12頁、デジタルトランスフォーメーション・67頁～70頁 | | 記載内容抜粋 | ・戦略の中核となる5つのビジネステーマ（「顧客利便性の徹底追及」「資産所得倍増に向けた挑戦」「日本の競争力強化」「サステナビリティ＆イノベーション」「グローバルCIBビジネス」）において中期的に目指す姿を定義するとともに、実現に向けた具体的な戦略を明確化  ・グループに散らばっていた機能を2023年4月にグループCDOのもとに集約。「DX共通基盤の整備」「ビジネス・業務のDX化」「新規事業の創出」をベースにDX推進に取り組んできた。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ・取締役会決議に基づき策定 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年度「統合報告書」 | | 公表日 | 2024年　7月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・公表方法：自社Webサイトにて公表  ・公表場所：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/disclosure/pdf/data24d\_all.pdf  ・記載箇所：デジタルトランスフォーメーション・67頁～70頁、IT改革の推進・35頁 | | 記載内容抜粋 | ・デジタル技術を最大限活用していく為に、グループ内に散らばっていた機能をグループCDOの下に集約。「DX共通基盤の整備」「ビジネス・業務のDX化」「新規事業創出」をの３点を重点取組事項に掲げ、DX推進に取組む事で、お客さまへの価値提供、社会課題解決に貢献。  ・DX共通基盤の整備において、DX推進に向けた原動力としてデータ利活用・ガバナンス等の強化に取り組んでいる。具体的な施策としては、ハイパーパーソナライズドマーケティングの運用を開始。これはお客さまのご了承のもと、ご提供いただいたお客さま情報や金融データ、行動データの分析結果に基づき、画一化した情報ではなく、お客さま一人ひとりに最適なタイミング・チャネルで最適な情報を提供するサービス。このサービスは、多様なデータを高速かつ安全に処理できるデジタルマーケティング基盤を活用する事で実現したもの。サービス開始後、個人顧客向けアプリであるみずほダイレクトをご利用いただいたお客さまにパーソナライズ同意のご案内を行い、9割を超えるお客さまにご同意いただき、NISAや住宅ローンの領域を中心に活用を展開。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ・取締役会決議に基づき策定 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・記載箇所：デジタルトランスフォーメーション・67頁68頁、70頁 | | 記載内容抜粋 | ・グループに散らばっていた機能を2023年4月にグループCDOのもとに集約。  ・DX人材の育成については、2023年度にDX人材育成プログラムを立ち上げ、全社的なDX人材の育成推進を開始。DXを全社的に進めていくためには幅広い社員への教育が必要。同時に、デジタル関連の最先端技術を駆使し、高度な専門性を持ったチームを組織する事で、競争力を高める必要があり、これら２つのアプローチを同時に進めている。DX人材育成プログラムは社員のレベルに応じて５段階で認定を行う制度であり、ベーシック人材とハイレベル人材の両面でKPIとして目標人数を設定し、体制強化を図っている。  ・新規事業創出のテーマにおいては、グループ内の新規ビジネス開発に特化した組織であるBlue Lab、2023年4月に設立したCVC「みずほイノベーション・フロンティア」を含めたグループ一体の体制を整備している。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ・記載箇所：IT改革の推進・35頁、デジタルトランスフォーメーション・68頁、69頁 | | 記載内容抜粋 | ・安定的な業務運営に必要なコストは確保しつつ、既存のシステムの構造見直しや新技術も活用した保守・運用体制の高度化により、システム維持更新に必要な投資を効率化。これにより、新たなビジネスやサービスの投資余力を確保し、〈みずほ〉の持続的な成長を実現。  ・〈みずほ〉では、2023年6月にMicrosoftのAzure OpenAI Serviceを活用して、みずほ版ChatGPTである「Wiz Chat」を社員向けに導入済。ドキュメント作成、ブレーンストーミング、翻訳等、用途に合わせたサポートテンプレートを準備したことにより、初心者でも簡単に使うことができる環境が整備されてり、活用が進んでいる。  ・2022年3月に公表したグーグル・クラウド・ジャパン合同会社とのデジタルトランスフォーメーション分野における戦略提携の一環としてデジタルマーケティング基盤の活用などを進めており、その基盤を活用したハイパーパーソナライズマーケティングの運用を2024年1月から開始している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | １）2024年度「統合報告書」  ２）2024年度中間期決算 会社説明会  ３）2022年度決算 会社説明会 | | 公表日 | １）2024年　7月　30日  ２）2024年 11月 15日  ３）2023年 5月 18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：自社Webサイトにて公表（１、２、３共通）  １） 公表場所：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/disclosure/pdf/data24d\_all.pdf  記載箇所：成長戦略の実現に向けた人材ポートフォリオの構築 50頁  ２） 公表場所：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/briefing/pdf/20241115\_1.pdf  記載箇所：資料本編 22頁  ３） 公表場所：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/briefing/pdf/20230518\_1.pdf  記載箇所：資料24頁 | | 記載内容抜粋 | １）社内DX認定Lv.4 （IPA Lv.3相当以上：要求された作業を独力で遂行しプロジェクトを主導できる人材）を100名、社内DX認定Lv.2 （IPA Lv.1相当以上：DX推進に必要な最低限の知識を有する人材）を1,000名育成することをKPIとして設定。（③DX戦略に定められた計画の進捗を評価する指標）  ２）デジタルチャネル高度化による顧客利便性の向上の達成度を測る指標として「みずほダイレクトアプリのMAUを2023年度対比10%増加」を設定。（②DX戦略実施により生じた効果を評価する指標）  ３）システム構造の最適化に取組み、既存システムの維持・更新・安定運用に加え、収益・生産性・機能向上の投資を加速する為、「収益・生産性向上等の投資比率\*につき、2019～2022年度平均の約２割から、3年間で３割弱まで引き上げ」を設定。（③DX戦略に定められた計画の進捗を評価する指標） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　7月　30日 | | 発信方法 | 公表方法：自社Webサイトにて公表  公表場所：https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/disclosure/pdf/data24d\_all.pdf  記載箇所：2024年度「統合報告書」顧客利便性の徹底追及 8頁 | | 発信内容 | ・みずほダイレクトアプリや、決済機能集約型のみずほウォレットのUI/UX改善に継続的に取り組み、定型反復的な取引がほぼオンラインで完結できる世界が見えつつある。ネットと店舗の結節点となるリモートサービスについても、AI支援型の次世代コールセンターをリリースし、お客さまに対してより適切なアドバイスを提供できる体制を整備していく。今後は、デジタル・店舗・コールセンターそれぞれの利便性を高めるとともに、3つのチャネルをシームレスにつなぎ、デジタルマーケティングの手法も活用しながら、お客さまにとって最も便利で安心できるサービスを提供することをめざしている。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　4月 | | 実施内容 | IPAのサイトよりダウンロードした「DX推進指標自己診断フォーマット」を提出（本申請に添付） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 10月～継続実施中 | | 実施内容 | 自社Webサイトにて公表  公表場所：2024年度「統合報告書」95頁、96頁  https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/disclosure/pdf/data24d\_all.pdf  概要：〈みずほ〉では、当社グループ・グローバルのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括するグループCISOを設置している。グループCISOをグループCIOに対する2線機能における牽制機能明確化の観点から、グループCIOおよびグループCROに対して報告するダブルレポーティング体制をとることで、サイバーセキュリティ態勢強化を図っている。（～継続実施中） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。